

救急医療情報キット

緊急事態に備えて準備しましょう

◎救急医療情報キットとは..

突然の災害や急病の場合など、救護が必要なとき駆けつけた救護者や救急隊員に必要な情報を冷静に伝えることは難しいものです。

そのような緊急時のために備えて常備しておくと安心なのが「救急医療情報キット」です。

65歳以上の方に
無料で配布しています。



【お問い合わせ】

和光市役所 長寿あんしん課

和光市広沢1-5

電話 048-464-1111 (代表) 内2142・2152

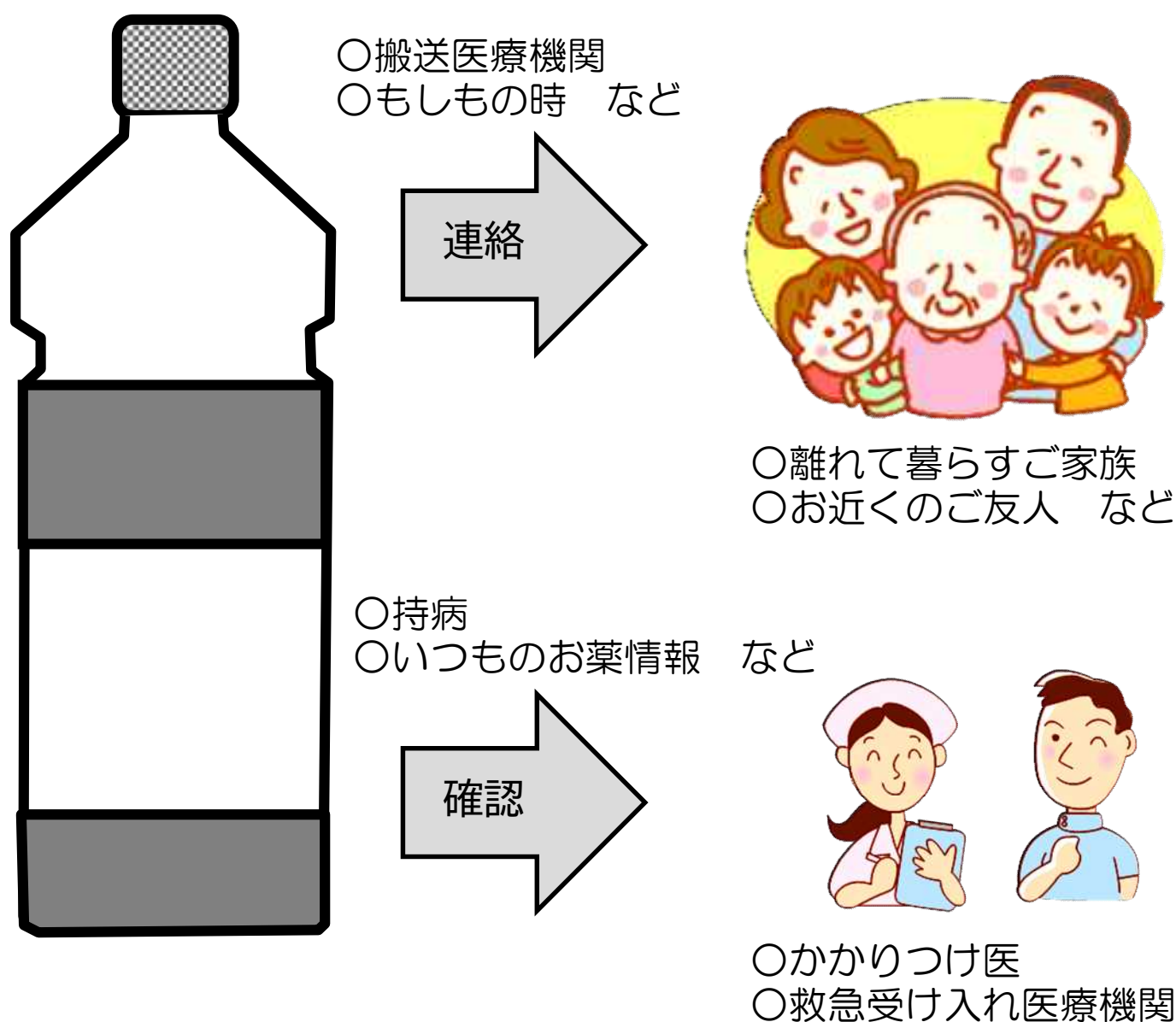
048-424-9138 (直通)

Eメール d0300@city.wako.lg.jp

◎救急医療情報キットの利用方法

急な病気や怪我による救急通報の時、救急隊員がキットを確認します。かかりつけ医、持病、服薬情報等を確認して、救急受入医療機関への搬送時に役立っています。その後、あなたの状況により家族などの連絡先へ連絡します。

～ 活用イメージ図 ～



※緊急連絡先への通知（症状により、治療の了承等の判断を求められることがありますので、その旨の了承と、ご自身の希望等があれば伝えておいてください。）

Q. 誰がもらえるの？

高齢者や障害者の方々に配布いたします。

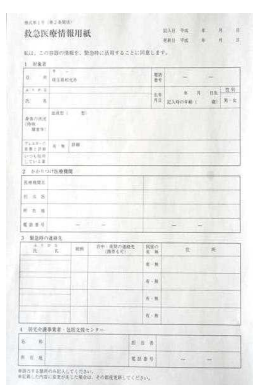
救急搬送時等、万一の時に自分の病状・服薬情報・緊急連絡先等を伝えることに不安のある方。また、周りに自分の病状等について詳しく説明できる方がいない方。

Q. どこでもらえるの？

和光市役所長寿あんしん課、各地域包括支援センター（南・中央・中央第2・北・北第2）、高齢者福祉センター、新倉高齢者福祉センターで配布しています。

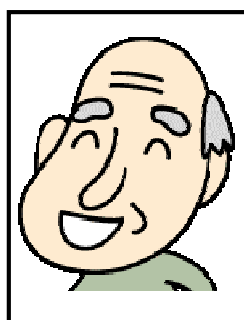
Q. 容器には何を入れるの？

①救急医療情報用紙

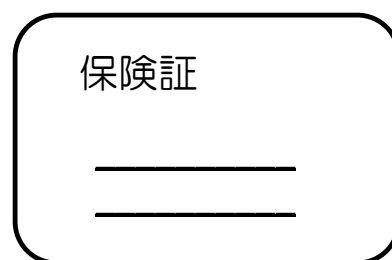


救急医療情報用紙のイメージ。表紙には「救急医療情報用紙」とあり、個人情報や病状、服薬情報、緊急連絡先などの記入欄が複数ある。

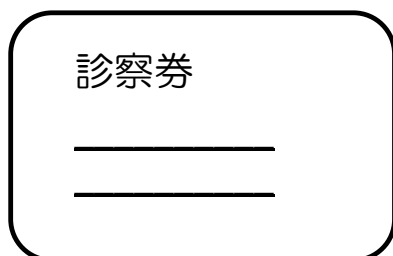
②ご本人の顔写真



③健康保険証（写）



④かかりつけ医療機関の診察券（写）



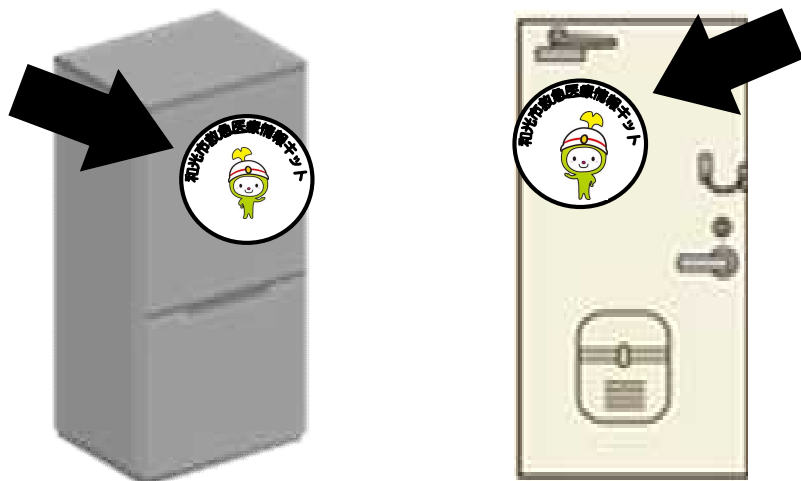
⑤お薬手帳（写）又は薬の説明書。①の用紙に薬の情報が書ききれない場合等



※救急医療情報用紙は、定期的に最新の内容に更新してください。救急医療情報用紙に記入内容に変更があった場合は、適宜、記載内容を書き換えてください。更新のための新しい用紙をご希望の場合は、和光市 長寿あんしん課までお問い合わせください。

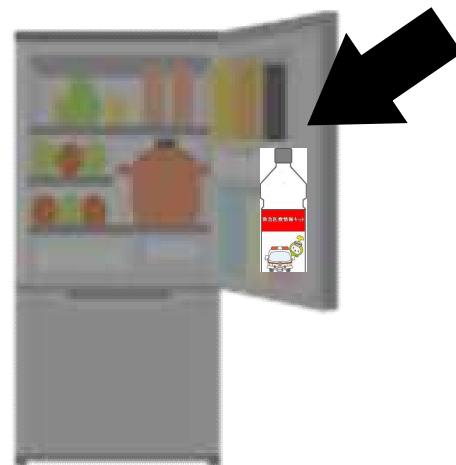
◎保管者シールの貼付け場所及び容器の保管場所

保管者シールの貼付け場所



保管者シールは容器が収納されている冷蔵庫の扉と玄関のドアの内側に貼ってください。

保管者シールの貼付け場所



容器は冷蔵庫の内側で目に付きやすい場所に置いて下さい。

※ 注意事項 ※

救急医療キットのご利用にあたりまして、以下の点をご了承ください。

- 1 救急活動によっては、キットを活用しない場合があること。
- 2 保管者シールを玄関のドアの内側及び冷蔵庫の扉に貼るものとし、万一、キットの活用をやめた場合には保管者シールをすみやかに剥がすこと。
- 3 救急活動の際、救急隊が本人及び同居人等の同意を得ることなく、冷蔵庫の扉を開けてキットを取り出し、キットを活用する場合があること。
- 4 かかりつけ医療機関があっても、他の病院に救急搬送される場合があること。
- 5 救急医療情報用紙に記載した事項をもとに対応が図られない場合があること。
- 6 医療機関が緊急連絡先へ連絡を取り、輸血等の医療行為の承諾がある旨を周知しておくこと。
- 7 救急医療情報用紙は少なくとも1年に1回は、内容の確認をし、変更があった場合は更新すること。